

令和5年度 第1回 南幌町総合教育会議次第

とき 令和5年11月22日（水）

午後4時00分

ところ 南幌町生涯学習センター「ぽろろ」

3階研修室

1 開 会

2 挨 捶 南幌町長 大崎貞二

3 協議事項

(1) 中学校部活動の地域移行に向けて

(2) その他

4 そ の 他

5 閉 会

【11月2日 総会開催】

令和5年度

南幌町運動健康多様化委員会 ~スポーツ少年団指導者向けセミナー開催を目標に~

南幌町教育委員会 生涯学習課
社会教育グループ

✉ gsyaku@townnanporohokaido.jp
🌐 <https://www.townnanporohokaido.jp/>

01 南幌中学校の部活動の現状

【現状】

- 南幌中学校には9つの部活動があり、内、スポーツ系が7部、文化系が2部、**部員は104名**であり、**全校生徒の84.5%**が部活動に加入しており、加入率は高い。
担当教諭は兼任含め、各部2名体制で合計17名の教諭が対応している。
- 柔道部、女子バレー部は『特設部』として活動しており、担当教諭は配置されているものの、地域指導者が指導しており、『少年団』として位置付けられている。
 - ・柔道…地域指導者4名、スタッフ2名 合計6名
 - ・女子バレー…地域指導者2名、スタッフ4名 合計6名
- 野球部とサッカー部は、令和5年度中体連は近隣中学校との合同チームで出場。
- 入部傾向としては、少年団で経験した種目の部活動にスライドするケースが多いが、新しい種目にチャレンジする団員も一定程度いる。スポーツ系の少年団に所属していた児童が中学校で吹奏楽部や美術部に入部するケースもあり、**自己選択と新しいチャレンジの場**となっている。

部活動	1年	2年	3年	合 計	担当教諭
野球【合同】	5	0	2	7	2
サッカー【合同】	4	4	0	8	2
バドミントン	4	6	5	15	2
男子バスケ	2	7	1	10	1+兼1
女子バスケ	1	5	0	6	1+兼1
吹奏楽	0	8	2	10	2
美術	9	8	5	22	2
柔道【特設部】	4	4	8	16	1
女子バレー【特設部】	0	5	5	10	兼2
合 計	29	47	28	104	13+兼4
生徒数	41	51	31	123	
加入率	70.7%	92.1%	90.3%	84.5%	

01

02 少年団活動の現状

【現状】

- 南幌町には8つの少年団があり、団員は145名が所属しており、全校児童の46%が少年団に加入している。指導者は、合計29名登録しており、各少年団で父母会が存在しており、活動をサポートしている。
- 柔道少年団とバレー少年団は、既に中学校と連携して活動しており、小中9年間で指導している。
- 若干名ではあるが、町外からの参加団員もおり（野球、柔道、ミニバス）、地元には少年団が無い児童の活動の受け皿になっている。
- 各少年団の指導者や保護者会からの選出役員で構成される『スポーツ少年団本部』は活発に活動しており、運動記録会や各イベント、指導者・リーダー講習会等、年間の活動が定着している。
- 各少年団の入団促進のため、少年団フェスティバルやジュニアアスリート特別教室を開催しており、少年団選択の機会づくりも行っている。
- 各少年団の活動助成金（1人10,000円）や地元大会の助成制度、遠征時のマイクロバス借用、町内施設の減免使用等、各少年団の活動を支える仕組みが確立している。

少年団	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	※中学生	指導者
野球	0	1	1	5	4	3	14	0	8
柔道	8	5	5	6	3	3	30	17	6
ミニバス	5	1	5	4	3	5	23	0	5
バドミントン	0	2	4	5	5	5	21		4
サッカー	6	1	11	8	1	5	32	0	1
バレー	0	2	3	3	4	2	14	12	3
空手	2	4	0	1	3	1	11	3	1
剣道	0	0	0	0	0	0			1
合計	21	16	29	32	23	24	145	20	29
児童数	53	63	54	54	40	48	312		
加入率	40%	25%	54%	59%	57%	50%	46%		

02

03 部活動の地域移行に向けて（国の方針）

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）の概要



1. 運動部活動の意義と課題

- 意義**
- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
 - 参加生徒の状況把握や問題行動の抑制。学校への信頼感、一体感や愛校心の醸成。

- 課題**
- 近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行。
<生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和2年84万人>
 - 競技経験のない教師が指導せざるを得なかつたり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担。
<土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増>
 - 地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない。

これまでの対応

- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）
：学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）
：令和5年度以降、**休日の部活動の段階的な地域移行**を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から**地域単位の取組**とする」旨指摘

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）の概要



2. 目指す姿

- 目指す姿**
- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。
このことは、学校の働き方改革を推進し、**学校教育の質も向上**。
 - スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。
自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。
部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
 - 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの**多様な体験機会を確保**。（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）

04 部活動の地域移行に向けて（国の方針_2）

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）の概要



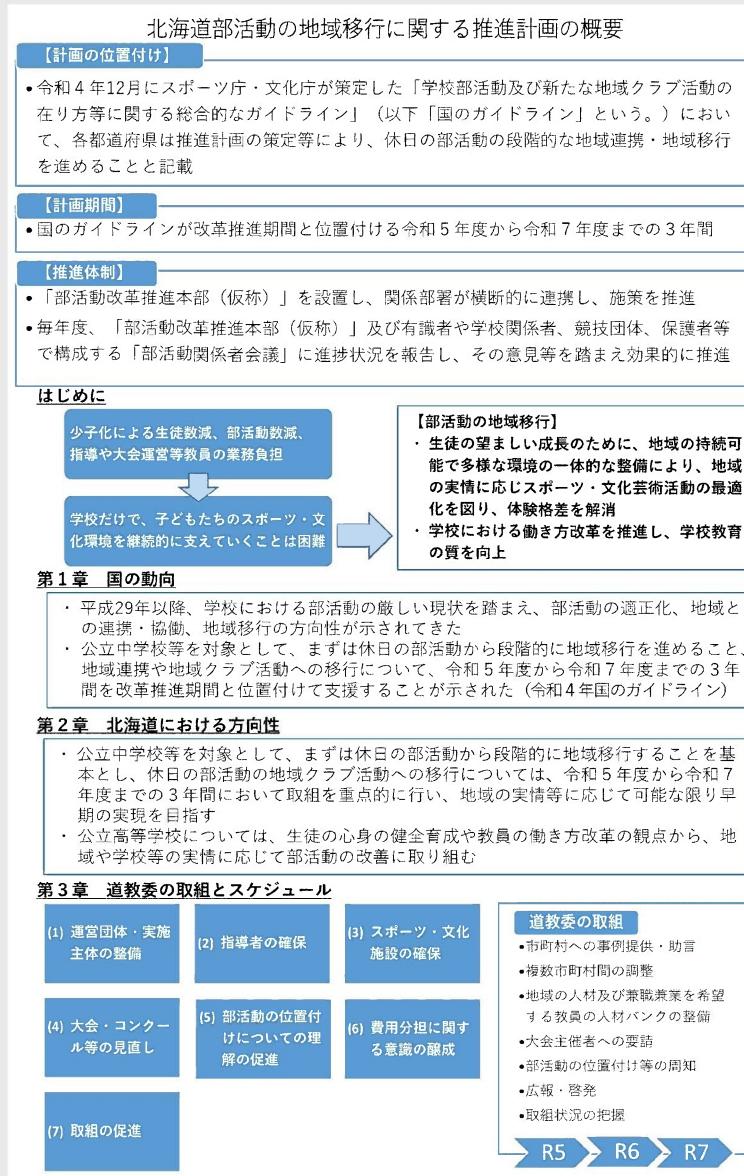
3. 改革の方向性

- まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目指す
(合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、
地域の実情等に応じ、可能な限り早期の実現を目指す)
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、
地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- 地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の
充実等にも着実に取り組む
- 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進
※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識



- ・ガイドラインの改訂
- ・地方公共団体における推進計画の策定・実施
- ・公的な支援

05 部活動の地域移行に向けて（道教委の方針）



第4章 市町村の取組と実施イメージ

1 市町村の取組

総論 地域における新たなスポーツ・文化芸術等に親しむ環境の在り方

（生徒や地域の状況に応じた機会の確保）

これまでの部活動の課題や地域の実情、多様な生徒のニーズや地域の意向等を踏まえ、在り方を検討する

（地域クラブ活動と学校の連携）

部活動の地域移行が完成するまでは、地域クラブ活動と学校の部活動で指導者が異なることなどから、地域クラブ活動と学校の関係者が連携する

（休日の部活動の地域移行）

公立中学校等を対象として、休日の部活動の地域クラブ活動への移行については、令和5年度から令和7年度までの3年間において取組を重点的に行い、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す

各論

- (1) 運営団体・実施主体の整備
- (2) 指導者の確保
- (3) スポーツ・文化施設の確保
- (4) 大会・コンクール等の見直し
- (5) 部活動の位置付けについての理解の促進
- (6) 費用負担の軽減

2 市町村の実施イメージ（スケジュール例）



※ 近隣の市町村と連携し、協議会等の設置を想定

※ 検討段階から随時、関係団体、学校、保護者、地域住民への情報発信

※ 運営団体・実施主体と市町村の連携が必要

【現状】

■ 道教委には部活動の地域移行に係る専門部署として『**部活動改革推進課**』を設置。道内外の優良事例の情報提供や、運営主体別の課題問題点の整理など、その展開方向や方向性に係る**相談機関として機能**している。

■ 空知教育局でも令和5年10月20日に『**第1回空知管内部活動の地域移行に係る担当者会議**』が開催され、国・道の動向や補助事業等に係る情報提供や**近隣市町村の進捗状況等**を担当者レベルで確認する場として、今後も継続される。

05

06 南幌町の部活動地域移行に向けて【運営主体】

区分	類型例	運営形態
市区町村運営型	地域団体・人材活用型	市区町村教委が地域の団体（地域スポーツ団体や地元企業、大学等）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施
	任意団体設立型	市区町村が任意団体（一般社団法人や協議会等）を創設し、任意団体が運営する形として実施
	競技団体連携型	市区町村が競技団体と連携して運営する形として実施
地域スポーツ団体等運営型	総合型地域スポーツクラブ運営型	総合型地域スポーツクラブが運営する形として実施
	体育・スポーツ協会運営型	体育・スポーツ協会が運営する形として実施
	民間スポーツ事業者運営型	民間スポーツ事業者が運営する形として実施
その他	その他の類型	学校と関係する団体や地域学校協働本部等が運営する形として実施

【南幌町の現状推察】

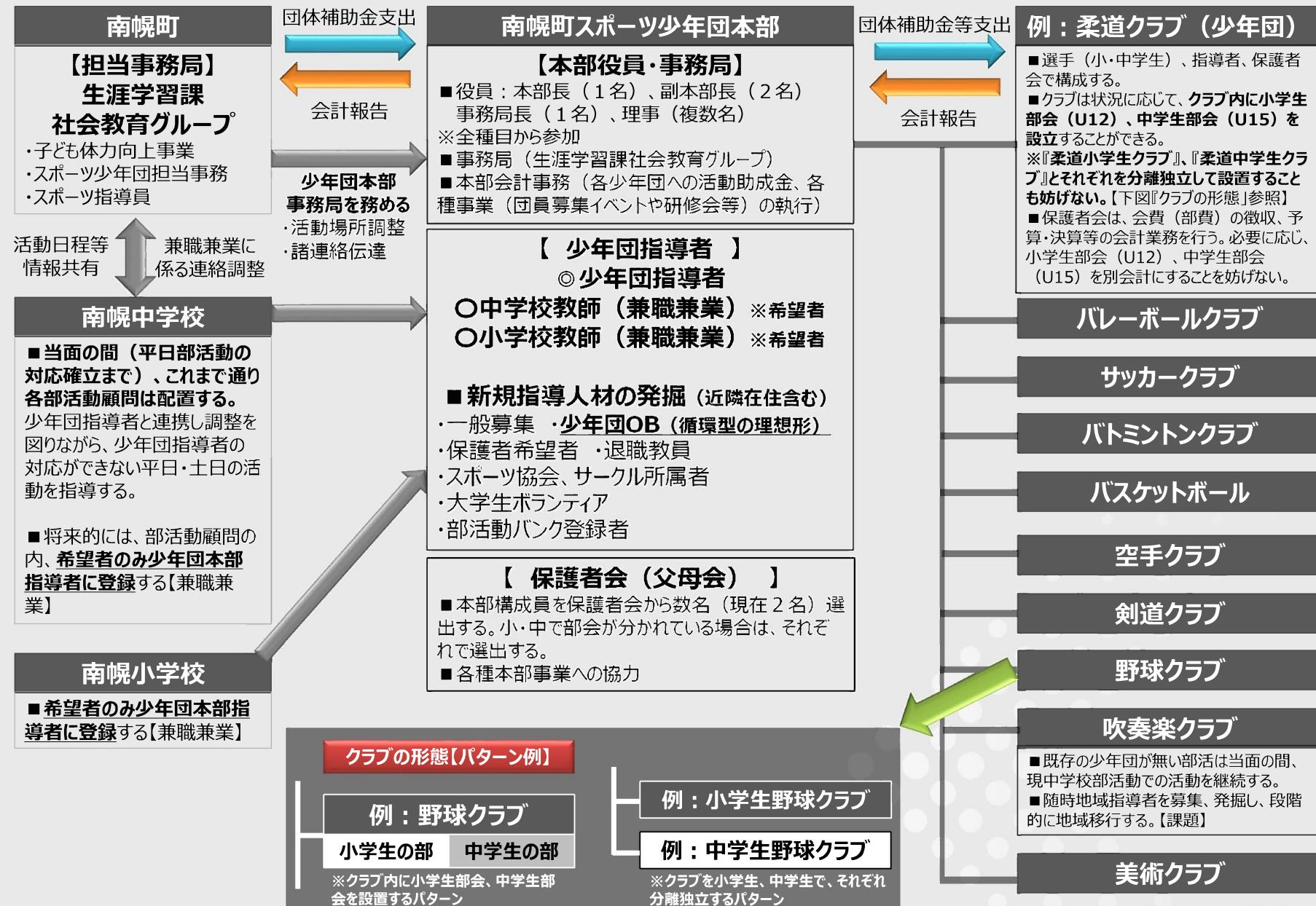
- 少子化の影響により生徒数が減少し、中学校部活動の特にチームスポーツ（野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール）が単独校での出場ができず合同チームで出場したり、今後、単独校での出場が難しい状況となっている。
➡**単独校では持続可能な体制継続が困難。**
- その種目の競技経験が無い、または指導経験が浅い教師が指導せざるを得なかつたり、休日も含めた指導時間が**教師にとって大きな業務負担**となっている。
- 近隣においても、部活動地域移行の議論がスタートしており、近隣市町村との連携はもとより、具体的な合同チーム編成や大会出場を協議する際には、ある程度、近隣と足並みを揃えた体制が望ましい。

➡**市町村事務局での情報共有**

- 南幌町では、既に柔道部、女子バレー部が特設部として地域指導者（少年団指導者）による運営により、活動が継続し成功を収めている優良事例がある。
- 少年団本部事業は活発に行われており、本部内の指導者間での連携を円滑に図ることができる。また、近年少年団指導者が中学校部活動の外部指導者になつたり、少年団と中学校部活動を合わせて指導するケースがあり、他少年団指導者の繋がりが中学校部活動の指導（練習試合やローカル大会への参加等）でも有益に作用する場合がある。
- 選手や父母会に請われる場合や指導者の自主的な活動など、取り組みのきっかけは様々だが、既に少年団指導者が中学生を任意で習い事のような位置付けで指導している。【ミニバス、バドミントン】

南幌町においては『市町村運営型』→『競技団体連携型【スポーツ少年団本部】』を運営形態として第一義に検討すべきと考える。

07 南幌町の部活動地域移行に向けて【運営体制イメージ】



08 部活動地域移行に係る現状・課題と検討の方向性_1

項目	現状や課題の整理	【R6年度】課題解決に向けた検討の方向性
<p>■関係者の巻き込み・合意形成</p>	<p>■中学校の現状把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校との情報共有、相談 ・中学校教師への聞き取り、アンケート【兼職兼業の意向確認】 ・部活動に関わる保護者へのアンケート 	<p>■部活動地域移行検討協議会の設置【R6年度～R7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成メンバー案：スポーツ少年団本部、スポーツ推進委員、スポーツ協会、社会教育関係団体、学校運営協議会、小中学校、小中PTA会長、事務局：教育委員会 ・検討協議会にて、懸案事項等の協議と全体のスケジューリング <p>■情報共有・合意形成の場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会の実施（小・中学校と連携し、適切な時期に保護者向け説明会を開催） ・関係委員の会議に参加し情報提供（スポーツ推進委員会、文化協会、スポーツ協会、町PTA連合会等） <p>■中学校との定期的な打合せ</p>
<p>■運営団体の確保 ・スポーツ少年団本部との連携強化</p> <p>※運営体制の整備充実</p>	<p>■スポーツ少年団本部の現状把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団本部へのヒアリング <p>■関係団体の現状把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会やスポーツ推進委員、文化協会など、将来的な視野も含めて関連する団体へのヒアリングを行う。 	<p>■将来ビジョン：スポーツ少年団本部→スポーツクラブ→スポーツ×アートクラブへ</p> <p>■体制強化策の実行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営体制の充実強化…必要に応じ小学生の部（U12部会）、中学生的部（U15部会）の設立検討。 ・社会教育グループから事務局対応とは別に、コーディネーターを派遣し、少年団本部 ⇄ 中学校の繋ぎ役を担う。スポーツ指導員も含め、教育委員会部局との連携を強化する。 ・役員体制の拡充…既存役員に加え、スポーツ協会やスポーツ推進委員など、関連する委員等を招き（アドバイザーや助言・相談役として）、体制拡充を図り、合意形成の幅を広げる。 <p>■財政運営面での経費検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで同様の家庭負担（会費・部費）で、どのような運営ができるか精査する。 ・部活動と少年団で活動支援内容（活動支援費やバス利用等）にバラツキがあるため、維持・拡充の方向で、関係部局と協議する。 ・補助財源の獲得（国・道補助）や民間企業からの寄附、用具提供なども視野に入れ、調査を進める。 <p>・企業版ふるさと納税の活用による企業協力が理想であり、制度調査を進める。</p>
<p>■指導者の確保</p> <p>※質・量を確保する方策の検討</p>	<p>■現少年団指導者の現状把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各スポーツ少年団へのヒアリング ・指導協力を想定している団体へのヒアリング（スポーツ協会加盟団体、スポーツサークル、文化協会） 	<p>■地域人材の掘り起こし（頻繁に周知し、応募者との面談を定期的に繰り返す）</p> <p>■スポーツ文化関係団体（各種協会やサークル）への指導登録要請</p> <p>■種目に精通した指導経験者の情報収集と指導登録の打診（退職教員、近隣市町村の小中学校教諭、近隣の少年団指導者）</p> <p>■各種人材バンクの調査（道教委、札幌連携中枢都市圏等）…南幌町とのマッチングを具体的に検討する。</p> <p>■大学連携の可能性を調査研究する（道教大岩見沢校、北海道文教大学、北翔大学等）</p> <p>■道スポーツ協会（道スポーツ少年団事務局）の協力を得ながら、指導者研修を開催する。必要に応じ、資格取得も視野に入れる（少年団コーチングアシスタント等）</p>

09 部活動地域移行に係る現状・課題と検討の方向性_2

項目	現状や課題の整理	【R6年度】課題解決に向けた検討の方向性
<p>■活動施設の確保 ・スポーツ施設の使用環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■中学校体育館、中学校グラウンド、スポーツセンター（少年団は加えて南幌小学校、ぼろろ多目的ホール）を拠点に中学校部活動は活動している。現状においては、各団体で調整しており、活動場所の不足は無い。 ■今後、地域指導者が指導する場合、17時以降の活動時間に重複する可能性がある。 ■現在、スポーツセンター職員が社会体育施設、学校開放施設の申込を管理しており、日程調整を行っている。 ■現在、スポーツセンターを始めとする社会体育施設は、少年団及び部活動での使用が無料（10割減免）となっており、練習試合や自主企画大会の実施で活用されており、他市町村に比べ、強みになっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■活動施設の更なる確保に向けて ・現在、平日の中学校体育館の開放時間が19：00～21：00となっているが、開始時間を早める検討を行う（施行規則改正） ■部活動、少年団活動の優先利用は継続しつつ、クラブ化（地域指導者への移行）を行った団体は左記同様の対応となるよう規定等の整理を行う。 ■中学校校舎（教室・備品等）利用に係るルール作り…校舎セキュリティの確保を前提に、管理手法（借用or貸与）等を検討する。 ■効率的な施設利用申込の方法を検討する。新規クラブの設立等を想定し、WEB上の申込や使用状況の確認ができることが望ましい。 ↑協議会で検討し、施設利用のルールを設定する。
<p>■大会のあり方 ・出場機会の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■既に日本中体連においては、令和5年度から地域のスポーツ団体等の活動に参加する中学生の全国中学校体育大会への参加を承認することを決定しているが、引率や申込等についての規定が、学校教師がメインで対応することを想定しており、現在、見直しが進められている。 ・種目によりクラブチーム参加の対応にバラツキがある。（R5年度_中体連バスケットボール札幌市大会はクラブチーム参加不可／バレーボール…単独校編成によるクラブチームは参加不可） 	<ul style="list-style-type: none"> ■将来的には、地域クラブ指導者が中体連大会に引率することが可能となる見込みだが、移行期間中においては中学校と協力しながら、選手の大会出場の妨げにならないよう、適宜連携することが求められる。 ■指導体制や選手登録の関係上、クラブチームによる出場が望ましい場合は、移行検討期間中であっても、適時クラブチームに移行する。 ※大会の動向を適宜確認し、定期的に中学校と情報交換する場面が必要。
<p>■部活動支援に係る会計、会費（部費）のあり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■部活動の会費（部費）、経理内容を確認する。また、部活動支援に係る町費負担の内容（学校教育G所管）を精査する。 ■各部活でバラツキはあるが、会費は年間10,000円前後であり、中体連を除く大会参加費や活動諸費を賄っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■少年団と部活動に対する活動支援内容にバラツキがある。適正な支援内容を精査し、維持・拡充の方向で関係部署と協議する。 ■将来的には、部活動支援に係る会計は、少年団会計に統一すべきと考えるが、現会計での支出内容等の精査と適正な会計のあり方について、協議会で検討する。 ■地域移行することで、会費が大きく変更する事がないよう、活動費等の精査が必要。

10 検討プロセスと目指す姿【将来ビジョン】

